

一般社団法人しんきん保証基金保証付「生活資金支援ローン」

令和2年7月20日現在

1. 商品名	生活資金支援ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込時年齢 満20歳以上の方</li> <li>・ 安定継続した収入がある方</li> <li>・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方</li> <li>・ 当金庫が貸付をしても差し支えないと認めた方</li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要となる生活資金</li> </ul>
4. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50万円以内（1万円単位）</li> </ul>
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3ヶ月以上10年以内（元金据置は1年以内となります）</li> </ul>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定金利 ※当金庫所定の金利を適用させていただきます</li> </ul>
7. ご返済方法	<p>【お申込方法が来店型の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月元金均等・元利均等返済</li> <li>※ご融資額の50%まではボーナス時増額返済もご利用いただけます</li> </ul> <p>【お申込方法がWEB完結型の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月元利均等返済</li> <li>※ご融資額の50%まではボーナス時増額返済もご利用いただけます</li> <li>（①1月－7月・②2月－8月・③6月－12月の3パターン）</li> </ul>
8. お申込み回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込はお一人様一回限り</li> </ul>
9. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人 しんきん保証基金が保証しますので必要ありません</li> </ul>
10. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手数料は不要です</li> <li>・ 保証料はご融資金利に含まれております</li> </ul>
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>[苦情処理措置]</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>[紛争解決措置]</p> <p>以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>

12. その他

- ・現在の融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください。
- ・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。